【様式その5】

特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書

預かり保育事業・認可外保育施設・一時預かり事業の利用料

【令和　　年　　月分】

「特定子ども・子育て支援」とは、幼児教育・保育無償化の対象事業を、対象児童に提供することをいいます。
無償化の対象事業とは、預かり保育サービスの預かり保育料、認可外保育施設利用料、一時預かり事業の利用料をいいます。
対象児童とは、児童の認定区分（新１号もしくは新２・３号認定児童）をいいます。

【特定子ども・子育て支援の提供に係る領収について】

納入者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

ただし、特定子ども・子育て支援利用料（　　年　　月分）として

特定子ども・子育て支援 利用料の領収金額	円（下記①の合計額）

●当該月分の利用料(保育料)として　　円①・・・特定子ども・子育て支援利用料

●日用品、文房具、行事参加費、食材料費、通園送迎費等として　　円　・・・特定子ども・子育て支援利用料以外

※認可外の居宅訪問型保育事業や子育て援助活動支援事業について、送迎のみの利用は対象外

【特定子ども・子育て支援の提供について】

認定保護者	フリガナ		認定子どもとの続柄
	氏　名		

認定子ども	フリガナ		法第30条の４の認定種別		
	氏　名		□ 新第１号	□ 新第２号	□ 新第３号

新１号認定：満３歳以上の学校教育のみの就学前子ども
　　⇒満３歳以上の子どもで、保育の必要性の認定を受けていない学校教育のみの子ども
新２号認定：満３歳に達する日以後最初の３月31日を経過した保育の必要性の認定を受けた就学前子ども
　　⇒４月１日時点の年齢が３歳で、保育の必要性がある子ども
新３号認定：満３歳に達する日以後最初の３月31日までの間にある保育の必要性の認定を受けた就学前子ども
　　⇒４月１日時点の年齢が３歳に満たない子どもで、保育の必要性があり、市町村民税非課税世帯である子ども

特定子ども・子育て支援の内容 注）□にレを記入	提供した日（提供日数※１）	提　供　時　間　帯　※　２	費用※３
□ 認可外保育施設	日　～　日	:　～　:	円
□ 認定こども園等で在園児を対象に行う預かり保育事業（一時預かり事業幼稚園型Ⅰ）	日　～　日　（　日）	:　～　:	円
□ 一時預かり事業（一般型）	日　～　日	:　～　:	円

※１　提供日数は、預かり保育事業のみ記載。※２　提供時間帯は、標準的な利用時間帯の記入でも可。※３　費用は特定子ども・子育て支援利用料の額を記入。

上記のとおり特定子ども・子育て支援利用料及び特定子ども・子育て支援利用料以外の費用を領収するとともに認定子どもに対し、特定子ども・子育て支援を提供したことを証明します。

施設名称	
施設所在地 （門真市外の場合記入）	
施設長名	㊞

年　　月　　日

預かり保育（一時預かり幼稚園型）

【様式その5】

記 入 例

特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書

預かり保育事業・認可外保育施設・一時預かり事業の利用料

【令和〇年〇月分】

月毎に作成してください。

「特定子ども・子育て支援」とは、幼児教育・保育無償化の対象事業を、対象児童に提供することをいいます。
無償化の対象事業とは、預かり保育サービスの預かり保育料、認可外保育施設利用料、一時預かり事業の利用料をいいます。
対象児童とは、児童の認定区分（新１号もしくは新２・３号認定児童）をいいます。

〇預かり保育については、新2、3号認定児童の場合に利用料のご記入をお願いいたします。

〇月途中で認定区分が変更となった児童の場合は、新2号または新3号認定期間内の預かり保育利用料を記入してください。
（例）1～14日は1号認定として2,000円利用、15日から新2号として3,500円利用した子どもの場合→3,500円と記入。

【特定子ども・子育て支援の提供に係る領収について】

納入者　　門真　一郎　　様

ただし、特定子ども・子育て支援利用料（令和〇年〇月分）として

特定子ども・子育て支援利用料の領収金額	3,500 円	（下記①の合計額）

●当該月分の利用料(保育料)として　3,500　円①・・・特定子ども・子育て支援利用料

●日用品、文房具、行事参加費、食材料費、通園送迎費等として　2,500　円　・・・特定子ども・子育て支援利用料以外

※認可外の居宅訪問型保育事業や子育て援助活動支援事業について、送迎のみ

利用料として食事代やおやつ代等の無償化対象外費用も一体的に徴収している場合は、無償化対象外費用として、●日用品･文房具、等に記入してください。

〇施設等利用給付認定一覧表に記載の保護者名を記入してください。
〇認定保護者は変更届を出さない限り同じです。

認定保護者	フリガナ	カドマ　イチロウ
	氏　名	門真　一郎

〇「提供した日」については実際の利用日を含む提供期間を記載してください。
〇預かり保育の「提供日数」については実際の利用日数を記載してください。
〇「提供時間帯」については、標準的な利用時間を記載してください。
〇預かり保育については、新２、３号認定児童のみご記入願います。
〇月途中で認定区分が変更となった場合は、新２号または新３号認定期間内の預かり保育事業を提供した日及び提供日数をご記入ください。
（提供した日の記載例）
10/15から新2号認定となった場合、1日～31日ではなく、15日～31日と記載
（提供日数の記載例）
１～14日は１号として4回利用、15日から新2号として７回利用した子どもの場合
→7日と記入。

1の認定種別			
第２号	□	新第３号	

新１号認定：満３歳以上の学校教育のみの就
⇒満３歳以上の子どもで、保
新２号認定：満３歳に達する日以後最初の３
⇒４月１日時点の年齢が３歳
新３号認定：満３歳に達する日以後最初の３
⇒４月１日時点の年齢が３歳

特定子ども・子育て支援の内容 注）□にレを記入	提供した日（提供日数※１）	時間帯 ※２	費用※３
□ 認可外保育施設	日 ～ 日	: ～ :	円
☑ 認定こども園等で在園児を対象に行う預かり保育事業（一時預かり事業幼稚園型Ⅰ）	15 日 ～ 31 日 （ 7 日）	14:00 ～ 17:00	3,500 円
□ 一時預かり事業（一般型）	日 ～ 日 （ 日）	: ～ :	円

※１　提供日数は、預かり保育事業のみ記載。※２　提供時間帯は、標準的な利用時間帯の記入でも可。※３　費用は特定子ども・子育て支援利用料の額を記入。

施設所在地は門真市外のみの記入です。
施設長名、施設長印でOKです。

上記のとおり特定子ども・子育て支援利用料及び特定子ども・子育て支援利用料以外の費用を領収するとともに認定子どもに対し、特定子ども・子育て支援を提供したことを証明します。

記入日でお願いします。

年　　月　　日

施設名称	〇〇〇園
施設所在地 （門真市外の場合記入）	〇〇〇市〇〇町1-1
施設長名	〇〇〇〇〇　　㊞

認可外保育施設･一時預かり事業(一般型)

【様式その5】

記入例

特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書

預かり保育事業・認可外保育施設・一時預かり事業の利用料

【令和〇年〇月分】

月毎に作成してください。

「特定子ども・子育て支援」とは、幼児教育・保育無償化の対象事業を、対象児童に提供することをいいます。
無償化の対象事業とは、預かり保育サービスの預かり保育料、認可外保育施設利用料、一時預かり事業の利用料をいいます。
対象児童とは、児童の認定区分（新１号もしくは新２・３号認定児童）をいいます。

【特定子ども・子育て支援の提供に係る領収について】

納入者　　門真　一郎　　様

ただし、特定子ども・子育て支援利用料（令和〇年〇月分）として

特定子ども・子育て支援利用料の領収金額	72,000 円	(下記①の合計額)

●当該月分の利用料(保育料)として　　72,000　　円①・・・特定子ども・子育て支援利用料

●日用品、文房具、行事参加費、食材料費、通園送迎費等として　　20,000　　円　　・・・特定子ども・子育て支援利用料以外

※認可外の居宅訪問型保育事業や子育て援助活動支援事業について、送迎のお

利用料として食事代やおやつ代等の無償化対象外費用も一体的に徴収している場合は、無償化対象外費用として、●日用品、文房具、等に記入してください。

〇施設等利用給付認定一覧表に記載の保護者名を記入してください。
〇認定保護者は変更届を出さない限り**同じ**です。

認定保護者	フリガナ	カドマ　イチロウ	認定子どもとの続柄
	氏　名	門真　一郎	父

認定子ども	フリガナ	カドマ　ハナコ	法第30条の４の認定種別		
	氏　名	門真　花子	□ 新第１号	☑ 新第２号	□ 新第３号

新１号認定：満３歳以上の学校教育のみの就学前子ども
　⇒満３歳以上の子どもで、保育の必要性の認定を受けていない
新２号認定：満３歳に達する日以後最初の３月31日を経過した保育の必要性の
　⇒４月１日時点の年齢が３歳で、保育の必要性がある子ども
新３号認定：満３歳に達する日以後最初の３月31日までの間にある保育の必要
　⇒４月１日時点の年齢が３歳に満たない子どもで、保育の必要

〇「提供時間帯」については、標準的な利用時間を記載してください。
〇月途中で認定期間が、途切れた場合は上限額が変更となりますので**提供日数の記入は、1日～末日ではなくなります。**ご注意ください。

特定子ども・子育て支援の内容 注）□にレを記入	提供した日（提供日数※１）	提　供　時　間　帯　※　２	費用※３
☑ 認可外保育施設	1　日　～　末　日	9:00　～　17:45	72,000　円
□ 認定こども園等で在園児を対象に行う預かり保育事業（一時預かり事業幼稚園型Ⅰ）	日　～　日　（　日）	:　～　:	円
□ 一時預かり事業（一般型）	日　～　日　（　日）	:　～　:	円

※１　提供日数は、一時預かり事業のみ記載。※２　提供時間帯は、標準的な利用時間帯の記入でも可。※３　費用は特定子ども・子育て支援利用料の額を記入。

一時預かり事業(一般型)ご利用の場合、提供した日と日数合計･提供時間帯の記入をお願いします。

施設所在地について、門真市外の施設は記入が必要です。
門真市内の場合は不要です。施設長名、施設長印でOKです。

上記のとおり特定子ども・子育て支援利用料及び特定子ども・子育て支援利用料以外の費用を領収するとともに認定子どもに対し、特定子ども・子育て支援を提供したことを証明します。

記入日でお願いします。

年　　月　　日

施設名称	〇〇〇園
施設所在地 （門真市外の場合記入）	〇〇〇市〇〇町1-1
施設長名	〇〇〇〇〇　　㊞